

令和6年7月3日

◎久保委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(13時02分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎久保委員長 本日の委員会は、委員長報告の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案につきましては、御手元に配付してありますのでこの内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、請第1号「地震がくる前に伊方原発3号機の運転停止を求める請願について」は、採決の結果、賛成少数をもって、不採択にすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、請願についてであります。

「地震がくる前に伊方原発3号機の運転停止を求める請願について」であります。

執行部から参考説明として、カーボンニュートラルの実現を目指していく中で、原子力発電への依存度を低減するためには、再生可能エネルギーの主力電源化を進めていくことが重要だと考えているが、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた様々な課題の解決には一定期間を要することが見込まれているため、電力の安定供給の重要性を考えると、当面の間は原子力発電も活用せざるを得ないものと考えている。

原子力発電の稼働に当たっては、安全に絶対はないという認識のもと、四国電力に対して、万全の安全対策を講じていただくよう求めていきたいとの説明がありました。

委員から、本年4月に中央構造線を含む南海トラフ地震の想定エリアで地震が発生する中、県は、伊方発電所の地震に対する危険性や、プルサーマル発電の危険性を認識しているかとの質疑がありました。

執行部からは、県では地震やプルサーマル発電のリスクにしっかり備えていくことが重要だと考えている。事故が起きた場合の危険性は認識しており、伊方発電所の再稼働に際しては、四国電力と何度も勉強会を行い、安全性を確認してきたとの答弁がありました。

別の委員から、四国の状況として、自然エネルギーのみで電力の安定的な供給ができるのかとの質疑がありました。

執行部からは、太陽光発電や風力発電は常に発電しているものではなく、現状では安定性に欠けるとの答弁がありました。

別の委員から、能登半島地震により志賀原子力発電所にも影響があったと聞くが、安全確保のため四国電力にどのような対応を求めていくのかとの質疑がありました。

執行部からは、能登半島地震については、原子力規制委員会で1年程度かけて検証していくと聞いているので、新たな対策が必要との知見が出てきた際には、県としてもしっかりと四国電力に対応を求めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、再生可能エネルギーによる電力の安定的な供給が不十分である現段階においては、電力の安定的供給、経済的影響、将来の技術的進歩といった観点から、即時の運転停止には反対であるとの意見がありました。

次に、報告事項についてであります。

林業振興・環境部についてであります。

希少植物等保全対策検討委員会の概要について、執行部から、四国カルスト県立自然公園施設の再整備に関して、当該自然公園における希少植物の保全や取り巻く環境を踏まえた今後の取組を検討するために検討委員会を設置し、昨年6月から検討を行ってきた。

今年度の検討委員会では、探勝路利用上の安全対策、植生回復調査等、利用者アンケートの実施、火入れ、草原の保全に関する取組などを協議しているとの説明がありました。

委員から、探勝路ができたことによる希少植物への影響について、どのように外来種を防ぎ希少植物を保全していくのかとの質問がありました。

執行部からは、外来種の侵入に備えモニタリング調査を実施しており、また、火入れや草刈りにより希少種が生えてくる環境が整うという検討委員会での意見もあったので、津野町とともに維持保全の取組を検討していきたいとの答弁がありました。

さらに委員から、多くの人が探勝路を利用することによって、環境へのリスクが高まった場合には、中止や廃止を考えているかとの質問がありました。

執行部からは、探勝路があることによって再び希少植物が失われることがないかモニタリング調査を続け、検討委員会で検討していきたいとの答弁がありました。

別の委員から、探勝路により動物の生態系への影響は生じていないかとの質問がありました。

執行部からは、動物への影響については、県道四国カルスト公園縦断線渋滞対策検討委員会において、工事による希少動物への影響はないと報告があり、検討委員会でもその旨を報告したとの答弁がありました。

さらに委員から、草原の保全のためにも火入れはしなければならないので、消防団や津野町と連携して早急に取り組んでいただきたいとの要請がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

◎久保委員長 御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

(なし)

◎久保委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎久保委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

御承知のとおり、今回、新たに総合企画部が設置されるなど、一部の委員会の所管事項に変更が生じております。

当委員会の所管事項に変更ありませんが、継続審査調査の申出書案は、現在の各部の分掌事務を反映させています。

あわせて、令和6年3月の委員会で使用した継続審査調査の申出書案との新旧対照表も配付しておりますので御確認ください。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定いたしました。

《その他》

◎久保委員長 以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんに2点ほどお諮りしたいことがあります。

出先機関調査の取りまとめの委員会でございますけども、今御手元のタブレットにありますように、案としまして、8月1日木曜日、2日金曜日、5日月曜日、6日火曜日の午前10時より開催したいと思いますが、御意見はないでしょうか。小休にします。

(小休)

◎ 1日オーケーですけど、4日から7日がちょっと難しいんです。1日してくれたらありがたいです。

◎久保委員長 正場に復します。

それでは、出先機関調査の取りまとめ委員会を8月1日の木曜日午前10時より開催したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。よってさよう決定しました。

なお、取りまとめ項目につきましては正副委員長一任とさせていただきます。

次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明させます。

◎書記 県外調査の候補地について御説明します。

候補地としては3つ、九州方面、中部方面、東北方面としております。

日程案①九州方面は、熊本県内の半導体産業、有機農業、大分県内の畜産公社の取組、北九州市内のエコタウンセンターなど、日程案②中部方面は、岐阜県内の循環型農業の取組やJA飛騨ミート、四日市市内の茶農家女子会の取組など、日程案③ 東北方面は、岩手県内の起業化支援や農畜産物の高付加価値化・販路拡大、青森県内の官民連携の市場など。

日程案のほかに別綴じで調査候補先の資料をつけております。

今日は、調査する方面と日程を決めていただけたらと思います。

以上です。

◎久保委員長 それでは方面と日程について協議をしたいと思います。

御意見をどうぞ、小休にします。

(小休)

－候補地等について協議－

(7月5日に改めて協議することになった。)

◎久保委員長 正場に復します。

以上をもって、日程全て終了いたしました。

今日の委員会はこれで閉会いたします。

(13時18分閉会)